

市議会だより

四万十市

議会だより



2015. 8. 1 発行

トピックス

議員倫理条例制定特別委員会
政務活動費の実績
フェイスブック特集

～ も く じ ～

- 議 案 … 1 ページ
- 一 般 質 問 … 3 ページ
- トピックス… 14 ページ～

〔写真 西土佐カヌー館
しまんと天の川まつり竹灯り〕

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 Tel 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

平成27年6月定例会

四万十市議会6月定例会は、6月15日に開会し、7月1日までの17日間の会期で開催されました。今期の定例会には、執行部から「専決処分承認を求めること7件」「平成27年度補正予算2件」「条例の制定及び改正4件」、その他、工事請負契約についてなど8件、さらに議員提出議案1件が提出され、慎重に審議を行いました。また今定例会では「スケートボード場の建設」についての陳情書も提出され、全会一致で「趣旨採択」されました。

一般質問では、10名が「市長の政治姿勢」、「道の駅」、「学校教育」、「有害鳥獣対策」、「国保行政」などについて質問を行いました。

詳細については、4ページから掲載しています。

【議案】		
議案番号	件名	結果
1	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度四万十市一般会計補正予算(第8号))	全会一致承認
2	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算(第5号))	全会一致承認
3	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第1号))	全会一致承認
4	専決処分の承認を求めることについて (四万十市税条例等の一部を改正する条例)	全会一致承認
5	専決処分の承認を求めることについて (四万十市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)	全会一致承認
6	専決処分の承認を求めることについて (四万十市固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例)	全会一致承認
7	専決処分の承認を求めることについて (四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	全会一致承認
8	平成27年度四万十市一般会計補正予算(第1号)	全会一致可決
9	平成27年度四万十市鉄道経営助成基金会計補正予算(第1号)	全会一致可決
10	四万十市まち・ひと・しごと創生会議設置条例	全会一致可決
11	四万十市税条例の一部を改正する条例	全会一致可決
12	四万十市固定資産の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
13	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
14	公の施設の指定管理者の指定(山路防災コミュニティセンター)	全会一致可決
15	工事委託契約の締結	全会一致可決
16	固定資産評価員の選任	全会一致同意
17	副市長の選任	無記名投票同意
18	教育委員会教育長の任命	無記名投票同意
19	工事請負契約の締結	全会一致可決
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	全会一致同意
諮問2	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	全会一致同意
議員提出議案	四万十市議会委員会条例の一部を改正する条例	全会一致可決

「地方税法等の一部を改正する法律」の施行に伴い改正を行うのです。
主なもの
○ふるさと納税の申告特例規定の創設
○軽自動車税の一部の税率改正などです。

約1億2000万円を追加しました。
主なもの
○社会保障・税番号制度システム整備
○防災費、感電ブレーカー購入費
○災害普及費
などです。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したいため、創生会議を設置するものです。

右山排水ポンプ場増設工事に関するものです。
(予定価格1億5千万円以上のため)

防災行政無線(同報系)設置工事に関するものです。
(予定価格1億5千万円以上のため)

ただここを質す!!

一般質問

質問順位	質問者	質問要旨	質問掲載ページ
1	大西友亮 (一問一答)	1 学校給食 2 定住対策	3
2	小出徳彦 (一問一答)	1 公選法改正による選挙権年齢の引き下げ 2 有害鳥獣対策事業 3 西土佐地区オレンジハウスの利用状況と維持管理 4 第2次四万十市行政改革大綱推進計画	4
3	山崎 司 (一問一答)	1 教育委員会の行政改革 2 用地・補償の取り組み 3 藤倉教育長の教育行政 4 和賀副市長の行政手腕 5 市単独事業の取り組み	5
4	西尾祐佐 (一問一答)	1 IT企業の誘致 2 温水プールのボイラー 3 西土佐のみちの駅 4 空き家対策特別措置法	6
5	今城照喜 (一問一答)	1 産業振興計画目標達成への施策 2 地籍調査の意義と必要性	7
6	谷田道子 (一問一答)	1 国保行政 2 店舗リニューアル 3 マイナンバー	8
7	川村一朗 (一問一答)	1 市長の政治姿勢(安保法制) 2 自衛隊員募集	9
8	安岡 明 (一問一答)	1 平和安全法制 2 「活力ある四万十市」への取り組み 3 本市の防災対策 4 マイナンバー制度 5 選挙制度	10
9	上岡 正 (一問一答)	1 市長の政治姿勢(マスタープラン、液状化対策、生活保護、土木工事、税行政、公共料金の滞納の事態)	11
10	垣内孝文 (一問一答)	1 地方版総合戦略の本市の取り組み 2 少子化対策 3 移住対策 4 プレミアム商品券 5 空き家対策	12

※一般質問は、6月22日(月)～6月23日(火)の2日間で行われました!!

大西 友亮議員



学校給食について

質問 学校給食に、専門的資格を持った職員は何名いるのか、また専門的職員の配置はどうか問う

答弁 各スクールミール設置校に、有資格栄養教諭が各1名配置され、調理職員は34名、うち栄養士有資格職員は3名、調理師有資格は8名。

質問 アレルギー児童への対応について問う

答弁 アレルギー食材を除いた除去食と代替食で対応している。食材については毎年食物アレルギー調査を実施し、栄養教諭が保護者等と面談を行い、丁寧に相談して対応している。

質問 加工食材のなかの外国産の使用状況や比率はどうなっているか。また今後使うことはあるのか

答弁 加工品の産地把握に努めているが、100%国内産とは言い切れない。量を確保するためには一定

外国産に頼らざるを得ない。

質問 保護者に食材・加工食材の生産地を告知出来ないのか

答弁 毎月献立表を配布し、市内で生産された減農薬、無農薬野菜を優先的に使用している事を知らしている。また、給食試食会等でも価格だけでなく、産地を基本第一に考えていると知らせている。

質問 保護者の希望にそって国内産食材比率を引き上げることが必要ではないか。現在の学校給食食材は、すべて給食費でまかなっている。行政として、児童の安全で安心できる学校給食の為に市から食材補助は出来ないか

答弁 食材の市の補助は今の段階では考えていない。食材を購入する際には、地産地消優先を重点にしている。

1ター・2ターンの定住対策

質問 移住・定住対策のうえで大事なことは、本格的な移住の決意を後押しすることだと思ふ。そうした対策をどのようにとっているのか、これからの計画も含めて問う

答弁 6月から移住推進委員を新たに2名配置して体制強化を図るとともに、移住相談への対応や、空き家の掘り起こしの調査、所有者と交渉などをこれまで以上に強化する。提案のあった移住体験ツアーの実施、移住の入り口段階の取り組みを厚く行っていきたい。移住者の就労につなげる情報を収集し紹介していきたい。また更に移住推進委員を2名増やして対策を強化する予定にしている。

質問 空き家を改修して移住者が入居しやすくするために、一定額の補助金を支給する若者定住者住宅整備事業などが必要と思ふ。決意を伺う

答弁 現在も、1件あたり50万円の改修費を補助する事で、空き家の確保を行っているが、まだ十分ではないため、経費面を含め今後検討していく。



給食センター

小出 徳彦議員



公選法改正への影響は

選挙権年齢の18歳以上への引下げの影響は

質問 来年参院選からの適用について18歳・19歳の人数は

答弁 平成28年7月1日を基準日として算出すると18歳300人・19歳約330人合計630人が新たに選挙権を有すると見込んでいる。市の全有権者の2%程となる。

質問 市在住の対象高校生の数は

答弁 四万十市に住所のある高校2年生は300人、来年7月1日に選挙権を有する高校3年生は75名程であると考えている。

質問 学校での対策・指導と生徒への影響は

答弁 6月17日の改正公職選挙法の成立により引き下げにかかっている学校への対応は、主権者として自

覚と社会参画意識を高める教育が一層求められる事となる。現在各学校においては小学校6年生の社会科や、中学校社会科の公民的分野において議会制民主主義の意義や選挙の意義等について学習を行っている。又道徳の時間や学級活動、児童生徒会活動、クラブ活動等を通じて望ましい人間関係の形成や良識ある公民として必要な政治的教養の資質・能力を育んでいる。基本的にはこのような取り組みを継続するが、関係機関と連携して模擬投票や出前授業等が出来るよう支援していく。

質問 市としての対応は

答弁 政治的中立の原則を明確にした上で学習指導要領において更に充実させ学校教育のカリキュラムにしっかりと政治教育を位置づけてもらう事を教育現場において、選挙管理委員会としては教育委員会・学校・関係団体と

連携し参加体験型学習を充実させていく事が重要と考える。具体的には出前授業及び模擬選挙の実施、選挙関係冊子を利用して投票の意義や選挙制度等の周知を行う。



模擬投票

質問 駆除による個体放置について現状と対策は

答弁 捕獲した個体の処理は鳥獣保護法によりそのままに放置する事は原則禁止されている。26年度に不法投棄等の苦情があった猟友会と共に現地確認をし有害鳥獣許可者に対して文書での注意喚起を行った。市として今後不法投棄があるようであれば違反者を特定して許可の取り消しを含めて厳しく対処する。

質問 有害鳥獣捕獲許可申請について、個人申請に対する反対の声への対応は

答弁 昨年の総会でグループ申請から個人申請に切り替えたのは一つには幽霊会員がいる事を把握する為個人申請に切り替えさせて頂いた。

有害鳥獣対策事業

質問 銃・ワナによる駆除従事者数は

答弁 中村地域はワナ87名・銃50名・銃ワナ68名の計205名。西土佐地域ワナ69名・銃26名・銃ワナ36名計131名、総計で336名。

山崎 司 議員



～「社会体育推進室」への格上げを～ ～和賀副市長の行政手腕～ ～藤倉教育行政2年間の総括～

「社会体育推進室」への格上げについて

質問 今、日本が東京オリンピックに向かって10月には「スポーツ庁」を設置し国民・皆スポーツを進めようとしている時、四十万十市は行政改革の名のもと社会体育課を社会体育振興係にし生涯学習課に統合した。

答弁 スポーツを愛する多くの市民は社会体育の軽視と、シヨックを受けている。市民の誤解を解くためにも「係」から「室」に格上げをし、組織を充実させるべきだ

質問 組織機構の簡素化、効率化を目的に2課を統合し生涯学習課とした。

答弁 職員数も4名体制を維持しており、決して社会体育を軽視するものではない。

質問 課内での協力体制を強化する事で社会体育の振興、社会教育全般の振興をこれまで以上に目指す。

社会体育振興係を「室」として特化する方法もありますが、改編後間もないので今後この体制で支障が出る様であれば、体育協会等の意見も参考に委員会内で意見調整をし、市長部局と協議をして参ります。



市民スポーツセンター

和賀副市長の行政手腕について

質問 和賀副市長の2年間の実績を聞く

答弁 和賀副市長には特に本市の重点施策に手腕を発揮して頂いた。

一端を申し上げると、四国横断自動車道の事業化に向け様々な手立てを講じて頂くと同時に幡多地域の現状を分析し、整備効果を示す資料を作成して頂き、太田国土交通大臣に説得力のある資料として高い評価を得た。

また、高速道路の延伸と総合計画を合わせたまちづくりに向け、都市計画マスタープラン策定等の先導的な役割も担って頂いた。

一方、具同楠島地区の浸水対策では、国県市による相ノ沢川総合内水対策協議会の設立など内水対策の事業化に向け取組んで頂いた。

この他、重要なインフラ整備や防災対策の推進、総合計画の策定等の陣頭に立ち上げて頂いた。

将来、市が発展して行く姿が見えて来れば、その功績を更に実感頂けると確信している。

最後に、国土交通省に帰られても「四十万十市の発展にご尽力頂ける」事を、自

信を持って申し上げます。

藤倉教育行政2年間の総括について

質問 藤倉教育長の2年間の実績を聞く

答弁 藤倉教育長は、子供達の学力向上を最重要ミッションと捉え「学校は授業を通して人格の完成を目指すところ」を原点到、学校と関係者との連携に努めて頂いた。

また、学校長との思いを一つにするため、校長会の毎月開催を行い目的意識の共有化を図って頂いた。現在は中学校給食の開始、放課後児童の受入れ拡大等に向け誠意取組んで頂いています。

西尾 祐佐議員



温水プールのボイラーや 空き家対策特別措置法などについて

IT企業の誘致につ いて

質問 市のIT企業誘致の考え方は

答弁 今後の地域経済にも大きな影響を与えていくと思うので、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

質問 今後の支援や対応は

答弁 空き家や休校でのシェアオフィスの整備については現在も各種補助があり、今後も検討していく。

温水プールのボイ ラーについて

質問 現在稼働中のボイラーの状況は

答弁 既設のボイラーは平成9年より18年稼働しており、機械内部の劣化はしていると思われる。使用量は微増だが、重油代の高騰により10年前に比べ約3

倍のコストがかかっており最近では年間で1000万円を超えている。

質問 薪ボイラーを設置することに、コスト削減や林業振興につながるのでは

答弁 林業振興に留まらず、地域内での経済や環境への波及効果をもたらすと思うが、改修時・改修後のコスト、先進地の事例を参考に総合的に検討していく。

西土佐の道の駅につ いて

質問 現在の状況と周知について

答弁 現在は2月末の完成に向けて進んでおり、運営については株式会社ふるさと市を指定管理予定者としている。また8月以降には市内外にポスターやチラシでの周知を始める予定。

質問 子どもやペットをターゲットにしてはどうか

答弁 5月の連休や夏休みには家族連れを想定したイベントや企画、商品の品揃えも必要であると考えられる。ドックランなどの施設はスペースの確保が難しい。ペット関連商品についての販売は可能である。

質問 今後も様々な意見を受け取ると思うがその対応は

答弁 できる限り柔軟に対応していく、四十十市の北の玄関口となるよう取り組みを進めていく。

空き家対策特別措 置法について

質問 5月26日に全面施行されたが以前の違いは

答弁 国のガイドラインに基づき、本市が特定空き家と判定した場合、持ち主に指導を行う、その後勧告、命令、と厳しくなり最終には撤去となる。

また勧告をした後より、税制的な優遇措置の排除が可能になった。

所有者の特定については、固定資産税より所有者の照会ができるようになった。また市外に住まわっている場合、各地方自治体へ情報提供を求めることができるようになった。

質問 今後や市民への周知は

答弁 今後はこの特別措置法による取り組みとして窓口業務も含め国や県、他市町村の状況を見ながら条例制定も検討していく。周知については国、県の説明会などへ参加して内容を確認した後に早い時期に広報掲載やホームページで周知していく予定。



サテライトオフィス(神山町)

今城 照喜議員



産業振興計画実現への施策

産業振興計画実現への施策

質問 政府は「地方こそ成長の主役」と掲げ、交付税支援を背景に独自策を促している。推進本部の立ち上げと、推進委への設計図は

答弁 本庁内に市長を本部長として、創生推進本部を組織し、戦略の素案を練る。また外部の有識者を構成する創生会議で、具体的内容を審議する。

質問 民間団体に構成されるメンバーは

答弁 長期ビジョンを描く素案作りであり、できるだけ若い年齢層を検討していく。また、国が示した枠組を参考に、あらゆる分野の方に入っていただけのように考えている。

林業振興に活力を

質問 県は、森の工場をすでに実施している。県と連携

する上で、本市の森の工場の現況は

答弁 この制度は、実施期間5年、面積20畝以上の森林を集約化して収益性向上にむけ有利な制度だ。市有林を中心に集約が進むよう、業者に働きかけ推進する。

質問 本市の現状は

答弁 現在15ヶ所が認定を受け、2ヶ所が終了、13ヶ所が事業を進めており、8事業体で運営している。

農地の集約推進を

質問 林地同様、農地の集約化は地主の高齢化により緊急を要する課題だ。現状は

答弁 本市も業務委託を受け取り組んでいるが、26年度の実績で、受け手が13名に対し、出し手が2名でマッチングに至っていない。

道の駅運営計画は

質問 道の駅建設は27年度完成にむけ、総額約8億5000万円が進むこととなる。地産地消、外商の経営戦略を進める中で、赤字経営の場合市の補填等の考えは

答弁 赤字補填は考えていない。

質問 周辺の道の駅と比較してダントツの規模であり、周辺も注目している。経営体の構成は

答弁 経営主体予定のふるさと市は現在、株式会社として運営だ。現在の売り上げは対前年比増である。

地籍調査にスピード感を

質問 地籍調査の意義は、財産の保護、災害時に境界が正確に復元、復旧事業を円滑に進めると大きな利点があるが、旧中村地区の進捗状況は

答弁 26年度末が1・9％という状況だ。

質問 財源構成は県が2／3、市が1／3だ。進捗を図るための増額ができればか

答弁 合併10周年を過ぎ、厳しくなる財政状況を踏まえ、今以上の財源確保は厳しくなる。エリアの優先、公共事業に支障をきたす、地図混乱、高齢化による地主の不在等必要性は認識するも、見通しは立ちにくい。尚、市民への周知は県の調査に取り組むパンフレットがあり、今後広報等で進めていく。



衆議院第1議員会館にて

谷田 道子議員



条例の柔軟な運用で、国保税の軽減を求める

質問 国保税には軽減制度がある。2010年から実施されている軽減措置はどのようなものか

答弁 自己都合ではなく、倒産や解雇などで離職した場合、前年度所得を3割とみなし保険税を計算。軽減するもの。

質問 病気などで退職した人はこの対象にならない。これ以外に市が「特別な理由」と認められた場合は減免出来るかとされているがどのようなものか

答弁 ①貧困により、生活のため公私の扶助を受けるもの。

②当該年度において所得が皆無となったため生活が著しく困難になったもの。③災害・天候不順により損害を受けたものなどがある。

25年度申請件数は、5件で、減免決定が1件、棄却3件、取り下げ1件。

質問 重い病気で働けない人などは、②項の「所得が皆無となったため、生活が著しく困難になったもの」に該当すると思うがどうか

答弁 該当するが、所得だけでなく資産状況等を加味して判断している。

質問 預貯金や資産状況まで調べるのか。その根拠は

答弁 条例の生活が著しく困難になった者とは、①項の生活保護基準とほぼ同じと考え、資産調査なども行っている。

質問 徳島市では、前年度の所得が700万円以内、今年度の所得がその2分の1以下になったかどうかで判断する。病気の場合は診断書で判断している。預貯金や資産調査はしていない。徳島市と同じ様に、その年の所得や、働けない事情をもとに、減免を判断すべきだと考えるがどうか

答弁 生活苦等の減免は前年度の所得でなく、その時点での収入状況などで判断している。

状況に応じて検討しなければならぬが、現時点では適切に運用していると思う。



マイナंबर導入に伴う対策と、事業所支援について

質問 事業所の準備は遅れている。パソコンソフトの導入などで、40万円ほどが必要だ。

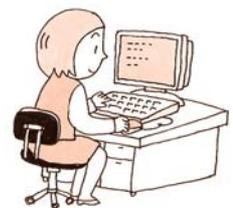
相談窓口を置き、セキュリティ対策などの支援をしてゆく体制をとるべきでは

答弁 事業者責任において行うものだが、県を通じて国の補助制度の創設についても働きかけていきたい。制度の概要、初期導入の相談は総務課が窓口になる。

商店リニューアル助成制度について

質問 県の商店リニューアル助成制度は、改装費などの半分を助成する制度。市に窓口をつくり、独自の上乗せなどはできないか

答弁 県の事業であるが、最初の相談・問い合わせは商工課がつける。市独自の制度が7月から実施されるので、状況を見て判断したい。



川村 一朗議員



真の平和を…

安保法制について

質問 3月議会で市長は「基本的人権の尊重・主権在民・平和主義」この精神は何ものにも変えがたいもので恒久的に守っていかなければならないと答弁しました。一方で概念や課題、国政情勢が刻々と変化する下で国民の中で一度も憲法改正が話題にならなかったことは大変不思議に感じられるとし、南沙諸島での出来事などを取り上げ事実上集団的自衛権行使の容認の答弁が行われたと思われたが、その考えは今も変わっていないと受け止めて間違いなのか

答弁 基本的に変わっていない。

質問 今国会で政府が提出した法案は形の上では2本です。ひとつは「国際平和支援法」(海外派兵恒久法)、もう一つは過去の海外派兵法や米軍支援法など10本を全部「一括」で書

き換える「平和安全法制整備法」です。具体的に変わる点は直接日本に攻撃されなくても日本と密接な関係がある国に攻撃があれば支援ができるようになる。

2点目として日本周辺だけでなく、地球規模に派兵できるようにする。

3点目として時限立法ではなく恒久的に派兵できるようにする。

4点目に今までは非戦闘地域での兵站活動(注)に限られていたが、戦闘地域での兵站活動ができるようになる。

5点目にPKO(国連平和維持活動)法とは別に「非国連統括型活動」と言って形式上は停戦合意されているが、戦乱が続いているところに自衛隊を派兵させて治安活動をさせる。

6点目に武器の使用も自己保存だけでなく、任務遂行のためのものとす。などが挙げられています。兵站活動は戦争の重要な要であるがゆえ敵

からの標的とされます。また、自己保存の武器使用とされていますが、事実上戦闘であり、自国の戦死者を生み、相手国民の命を奪う武器の行使に当たると思いますが、憲法違反に当たると思わないか

答弁 国会が9月27日まで95日間延期されたのでその審議を注視したい。私は憲法学者でもないのに憲法違反かどうかを述べる立場ではない。

質問 憲法は国民の権利をうたっているものです。と同時に権力者の暴走を防ぐために権力を抑制しているものです。

日本国憲法には98条で憲法に反する法律は効力を有しない。99条では国会議員や公務員にも憲法を守ることを義務づけています。市長は憲法を守る意思はあるか

答弁 国民みんなが守るべきと思っっている。



(注) 兵站＝戦闘部隊の後方において、人員・兵器・食糧などの前送・補給にあたり、また、後方連絡線の確保にあたる活動機能。

安岡

明議員



四万十市の安全・安心なくらしを…

平和安全法制関連法案

質問 現在国会審議中の「平和安全法制」関連法案について市長の所見は

答弁 法案提出の背景は大量破壊兵器等の高度化や分散化、北朝鮮の核保有の脅威等日本を取り巻く安全保障関係が大きく変化。政府は昨年7月1日に「安全保障法整備に関する閣議決定」を行い「憲法第9条の下で許容される自衛の措置」に関して自衛権発動の「新3要件」を定めた。これで武力行使に厳格な歯止めがかかり、自国防衛に限った措置である事が明確に示された。この閣議決定を下に、今国会で審議中だが、国民の不安や疑問、反対の意見も多く国民に十分理解を得られる丁寧な審議を願いたい。

災害時避難の安全性確保

質問 津波避難路・避難場所が一定完成したが、傾斜地や耐震性など安全性は確保されているか

答弁 平成24年度から3年間で津波避難路は198本指定、高台への既存の山道を舗装・階段化し手摺りや照明等の整備を行ったもので土砂災害の危険を考慮した補強工事までは行っていない。

空き家対策推進特別措置法に伴う調査

質問 避難路や避難場所への経路に倒壊の危険がある空き家調査は出来ているか

答弁 現段階では出来ないが今年度より県の出先機関「南海トラフ地震対策推進幡多地域本部」が各市町村の津波避難路の検証を行う。市職員も現地調査に同行し把握に努める。

四万十市地域防災計画

質問 被災者支援システムは災害時に被災者支援に必要な情報が一元化され罹災証明の発行等管理全般がスムーズに運用される。導入を提案してきたが

答弁 昨年6月議会で「今後取り組む」と答弁、システムのセットアップに必要な「被災者支援システム全国サポートセンター」の協力を受けインストールキーの取得やシステム運用状況等の確認を行った。今後「住基システムの運用の課題」や「インストール作業委託の必要性」等の検討を行う等システム導入に向け取り組む。

マイナンバー制度導入の課題

質問 来年1月より個人番号カードが希望者に配布と聞か情報が情報漏洩のリスクが懸念される。課題への取り組みは

答弁 個人情報保護対策として制度面、システム面から保護措置が執られる。なりすまし防止の為、厳格な本人確認が義務づけられ不正使用による罰則も強化。平成29年1月から情報提供等記録開示システムが稼働の予定で自分の個人情報を不正・不適切な照会・提供が行われていないか確認が可能となる。



下田小体育館横の避難路



市長の政治姿勢

質問 平成27年度、28年度にかけてマスタープラン計画を策定しますが、策定にあたり質問をさせて頂きたく。交通の利便性を考えたまちづくりとして、国道439号の起点から国道56号までの（仮称）羽生山道路を開設して羽生山南側の開発と合わせて高速道路の延伸をにらんだ計画を図るべきと考える。また（仮称）内廻り環状線（不破・岩崎・百笑・丸の内・東町・右山・角崎）について、右山角崎間が平成27年度から県の事業で都市計画道路として着工し、整備されます。未整備は赤鉄橋上流のみであるので、早急な事業実施をして頂きたい。そのことで市街地を囲む形での交通体系が完成する。また中村環状線についてはコンパクトシティの観点からも計画後、30年以上経過しているが、見直しすべきではないか。以上3点についてお聞きします。

答弁 羽生山のトンネル構想について提案を頂きました。高速道路延伸をにらんだまちづくりや、市街地の再生を図るためには、四万十ICから市街地へダイレクトに導く交通軸の確保として、私も検討しなければならぬ課題と認識しております。羽生山開発についても文化センターや消防庁舎の移転先及び南海トラフ地震に対応した避難場所という観点から一つの選択肢であろうと考えております。今後は都市の将来像を示す都市計画マスタープランを策定する中で慎重に議論して参りたいと考えております。

平成13年2月に策定したマスタープランにおいても、赤鉄橋上流部にあたる県道川登中村線は、中・長期的な目標をもって推進事業にあたることとして位置付けられております。今回策定するマスタープランにおいても、当然前回のマスタープランを踏襲する形で、更なる機能強化が位置付けられるよう、関係機関との意見調整に努めてまいります。

都市計画道路網の見直しに関してはこれまでの計画決定に至った経過や、将来の社会情勢を考慮するとともに、建築に制限のかかっている状況も踏まえ、慎重な議論を深めてまいります。

質問 旧町内の液状化対策を住宅耐震化の事業と合わせて進めていくべきと考えているが、基礎である液状化対策は全く進んでいない。30年確率で60%以上といわれている南海トラフ地震に備えよ。

答弁 市街地の住宅を耐震化しておけば土地が液状化しても倒壊は免れる可能性が高いと考えられる。根本的な液状化対策が理

想だが、現状では財政的に難しい。



垣内 孝文議員



地方版総合戦略の 本市の取組について

質問 検討とスケジュールについて問う

答弁 今回策定する総合戦略は幅広い各分野の市民から意見を頂き、役所だけで作らないと言うのが大前提である。原案については市長を本部長とし庁内の本部会議で検討、策定。外部委員で構成する創生会議の中で十分に審議して頂く。本部会議、創生会議共3回程度開催し進める。10月末を目処に策定する。

質問 総合戦略の重要事項となる人口ビジョンの策定は

答弁 本市総合計画では目標人口を設定するまでの分析と作業がいたっていない。数値設定を示してはなかった。今回は、2060年の人口が今のままではどうなるか、それを押さえ、国の推計で人口半減という大変な数値が出ている。その要因が何かとの分析から人口増とな

る為にはどんな施策を講じていくか検討を行っていく。その結果、人口をどこまで上げていけるかということになる。最終的には2060年の本市としての目標人口を数値で表すように考えている。



質問 総合戦略策定の基本施策について問う

答弁 総合戦略に定める基本施策、基本目標は、国、高知県共に戦略を示している。双方連携した内容になると考える。本市では、新たな雇用の創出、移住者の受け入れ推進、出生率を上げるための健康・妊娠・出産・子育て支援、集落センターの推進等、種々連携により人々の暮らしを守っていくというのが基本

目標となると思う。今後、創生会議の意見等を聞き、詰めていく。

質問 リーサス(注)の活用は

答弁 データ内容を精査し、今後の戦略を検討する上で、活用していきたい。

子育て支援について

質問 本市不妊治療制度を不妊治療まで拡充すべきではないか

答弁 不妊治療後の出生児童数は、追跡調査をしていない。現状不妊症患者の実態把握ができていない。今後医療機関とも連携し対象者の把握に努め、制度の必要性を整理していきたい。



質問 乳幼児健診の受診状況について問う

答弁 西土佐地区の受診率が低い要因は、対象者数が少なく数名が未受診となると、受診率が下がってくる。最近は検診に対し理解が得られない家庭もあり、下がるという傾向にある。

質問 児童手当の現況届等の昼休み受付業務は出来ないか

答弁 専門的な判断、継続的な対応が必要な業務の為、担当制としている。現状では難しいと考える。

質問 市プレミアム商品券の経済効果測定は

答弁 実際にどの程度新規の需要が掘り起こされたのかを事業終了後アンケート調査により算出する。

(注) RESAS(リーサス)とは、英語表記Regional Economy and Society Analyzing Systemの頭文字を取って、“RESAS”(リーサス)。ビックデータを元に、まち・ひと・しごと創生本部が提供する地域経済分析システム。

○6月定例会では、2件の**意見書**が提出され1件が可決されました！！

①教職員不足を解消するために、教職員確保のための一層の施策充実を求める意見書

(提出者 谷田道子ほか3名):全会一致可決

高知県では今、教職員不足が深刻です。

教職員の異動発表時に病気休暇の代替教員が配置されず、教頭先生が学級担任になって授業を行っている学校や、養護教諭として着任する人がいないので、隣接校の者に兼務発令をして日常の業務をこなしている学校。また小学校一年生で県独自の30人学級措置をしようとしても、教員が不足し、30人学級が出来ない学校などもあります。

こうした事例がすでに多くの学校で起こっていて、該当する市町村教委では、対応に苦慮しています。

年度の最初の時点でこれだけ教職員が足りない状態では、これから先の代替教員確保が大変危惧されます。

県の施策である学力向上を図るためにも、今こそ教職員の確保に対する緊急の取り組みが必要です。

以上の理由により、県並びに県教育委員会に次の事項を実現するよう、強く要請します。

1. 教職員の確保に向けて、緊急かつ特段の配慮と措置を行うこと。また、より一層の臨時教職員の待遇改善を実現すること。
2. 教職員の病休取得者が減るよう、労働安全衛生の施策を充実させること。

(提出先) 県知事・県教育長

②安全保障関連法案の廃案を求める意見書

(提出者 上岡礼三ほか4名):賛成少数否決

○議員の「議案、意見書(案)についての意思表示」は次のとおりです。

【賛成8、反対11】																				
	宮本幸輝	藤田豊作	宮本博行	白木一嘉	上岡礼三	矢野川信一	勝瀬泰彦	小出徳彦	宮崎努	川村一朗	三吉忠	安岡明	平野正	今城照喜	上岡正	山崎司	谷田道子	垣内孝文	西尾祐佐	大西友亮
意見案2:安全保障関連法案の廃案を求める意見書	議長	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	○	○	×	○

○第17号議案 副市長の選任について 賛成 16名 反対 3名 で賛成多数同意(無記名投票)

○第18号議案 教育長の任命について 賛成 14名 反対 5名 で賛成多数同意(")

○今定例会では「陳情書」も提出されました。

提出されたのは、「四万十市にスケートボード場建設の陳情書」です。実に4000人以上の方の署名を集め、熱い思いが感じられました。

市議会の判断は、全会一致で「趣旨採択」となっております。趣旨採択とは「場所」「規模」などは検討する必要があるものの、つくりたいという趣旨はわかったので、市議会としては推進するというものです。



○四万十市議会議員政治倫理条例について

四万十市議会は、これまで「市民の皆さんにわかりやすい開かれた議会」を目指して、議会の活性化に関する諸課題に取り組んできました。

平成26年3月定例会において、議会と市民の皆さんとの関係や、議会及び議員の責務など、議会の基本的な事項を明らかにする「四万十市議会基本条例」を可決しました。

この基本条例を検討する中で、議員の政治倫理についても様々な意見が出され、平成26年7月に「議員倫理条例制定特別委員会」を設置し、議員の政治倫理について調査研究してきました。

現在、特別委員会において、条例(素案)について、条文ごとに検討しているところですが、その目的がほぼ確定しましたので、目的と併せて骨格を市民の皆さんにお示しします。今後、条例(素案)が固まりましたら追ってご報告します。市民の皆さんからご意見を賜わりますようお願いいたします。

●「議会議員政治倫理条例」とは

この条例を制定することで、議員の政治倫理のより一層の向上を図り、市民の皆さんにより信頼される公正で開かれた議会づくりを進めます。

●目的

第1条にこの条例の目的を規定します。法律や条例は、冒頭に目的規定を置いています。それは、立法目的を明らかにし、その内容を簡潔に示すとともに、解釈・運用にあたっての指針となる重要な項目です。

第1条 この条例は、市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その担い手たる市議会議員(以下「議員」という。)が市民全体の代表者として、その人格及び倫理の向上に努め、いやしくもその地位による影響力を不正に行行使して自己又は第三者の利益を図ることのないように必要な措置を定めることにより、市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

●骨格(主な条文)

○議員及び市民の責務

議員の行動原則及び説明責任並びに市民の行動責任について規定します。

○政治倫理基準

議員が守るべき政治倫理に基づき、具体的な基準について規定します。

○請負契約等の辞退

議員が市の行う工事などに関し、疑惑が持たれないようにすることについて規定します。

○市民の調査請求権

議員が倫理基準等に違反した疑いがあるときの市民の調査請求権について規定します。

○政治倫理審査会の設置

市民から調査の請求があったときの(調査や審査を専門的に行う)審査会の設置について規定します。

○問責制度

法令違反行為があったときの政治的・道義的責任について規定します。

○その他

◎四万十市議会の「政務活動費について」お知らせします！！

【政務活動費とは??】

地方自治法第100条及び四万十市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の市政に関する調査研究、その他の活動に必要な経費の一部として交付される活動費です。交付された活動費は、翌年度4月末までに精算し、余剰金については、返還されます。（原則、領収書は添付しています。）

【26年度の実績】

【27年度交付状況】

(単位：円)

	所属議員数	交付額	決算額	返還額	用途	所属議員数	交付額	会派所属議員名
市民クラブ	5人	825,000	732,571	92,429	調査研究費359,307、 研修費342,808、 資料購入費30,456	5人	900,000	白木、矢野川、 今城、山崎、西尾
日本共産党 四万十市議団	3人	495,000	502,442	0	調査研究費31,784、 事務所費242,968、 資料作成費ほか227,690	3人	540,000	川村、谷田、 大西
四万十クラブ	2人	330,000	352,273	0	調査研究費268,273、 事務所費84,000	2人	360,000	藤田、 宮本(博)
公明党	2人	330,000	215,859	114,141	調査研究費215,859	2人	360,000	勝瀬、安岡
清流クラブ	2人	330,000	215,859	114,141	調査研究費215,859	2人	360,000	平野、 上岡(礼)
自民党 四万十市議団	3人	495,000	145,967	349,033	調査研究費145,967	3人	540,000	小出、宮崎 宮本(幸)
経政会	1人	165,000	36,386	128,614	調査研究費12,500、 資料作成費21,402、 資料購入費2,484	1人	180,000	垣内
公正クラブ	1人	165,000	157,940	7,060	調査研究費1,000、 事務所費156,940	1人	180,000	上岡(正)
計	19人	3,135,000	2,359,297	805,418		19人	3,420,000	

※政務活動費の詳細については、議会事務局で閲覧することができます。

◎各会派の主な活動（平成26年度）

市民クラブ

「防災対策」「みなと区民の森づくり事業」などについて調査してきました。

日本共産党市議団

「教育の現状と課題」について調査してきました。

四万十クラブ

「国際交流」「防災」「ふるさと納税」について調査してきました。

経政会

「IT整備ベンチャー企業誘致」「葉っぱビジネス」について調査してきました。

公明党

「木材生産者に対する原木出荷量への助成」について調査をしてきました。

清流クラブ

「木材生産者に対する原木出荷量への助成」について調査をしてきました。

自民党四万十市議団

「アニメを活用したまちおこし」「アート製作者誘致のノウハウ」「ソフトウェアと教育市場」などの調査をしてきました。

市議会フェイスブック特集！

市議会では、平成27年4月20日からフェイスブックを公開しています！
URL：https://www.facebook.com/Shimantosigikai

「定例会の日程」、「委員会の開催状況」、「議長の出張」、「平成26年度政務活動費」、「行政視察の受入れ」、「あらうんど四万十〜カールニカーラン〜」、「市議会の紹介」などを投稿しました。投稿記事の一覧は次のとおりです！

月	日	タイトル	月	日	タイトル	
4月	13	プロフィール	6月	1	教育民生常任委員会 開催予定 ★花しょうぶまつり★	
		こんにちは。四万十市議会です				常任委員会動画(教民)
	20	つつじの紹介		2		"
		つつじの紹介②				"
	21	議場の紹介		3		議長のハードスケジュール
	22	議長室、事務局の紹介		4		高知県予土線利用促進対策協議会総会
	23	議員控え室、図書室の紹介		5		あと10日(予定)(定例会開会、中継開始)
	24	記者室、委員会室、協議会室の紹介		8		総合武道祭(7日開催)
	27	議会中継インターネット配信準備予定		9		6月8日(月)の会議(とさくろ、441号)
	28	議会だより発行		10		知事の対話&行脚(9日開催) ★こどもたちの声★
30	委員会(全体)の紹介	6月	11		6月定例会の会期等決定 意見交換会(建設協会10日開催)	
1	委員会の紹介②		12		6月定例会開催&ライブ中継 準備OK 議会中継を見るときの方法&注意事項	
7	フェイスブック投稿方法		15		6月定例会開催中 落成式(下田小学校体育館6/14開催)	
8	★トピックス(あらうんど四万十)★		16		議会中継(ライブ)の視聴者数&FB	
11	議長の出張(四国西南サミット)		17		全国議長会定期総会開催(6/17開催) 一般質問 通告表	
12	議会映像配信準備OK		18		全国議長会定期総会の続き(6/17開催)	
13	委員会開催(日程周知)		19		フェイスブックへのコメント大歓迎	
14	議長との会話		21		いよいよ一般質問	
15	広報広聴委員会開催中		22		支所庁舎・消防分署「落成式」 (速報)一般質問(時間繰り上げ)	
	委員会室写真		23		一般質問 2日目 バタバタ+ハプニング	
18	市民側溝清掃		24		6月定例会議案の質疑	
19	★不破堤防竣工式★		25		6月定例会 常任委員会開催中 日本最大級の排水ポンプ車 委員会に傍聴者が	
	行政視察受入(香南市)		26		Ustreamの「過去の番組(録画映像)」	
20	フェイスブックお詫び		29		6月定例会 常任委員会③(総務) カバー写真	
	市議会フェイスブックが②		30		展望ロビー	
21	特別委員会開催します		7月	1	6月定例会最終日(閉会)	
	特別委員会開催中					
22	H26年度の政務活動					
25	常任委員会中継(総務)					
26	市議会フェイスブックが③					
	正副議長の出張(徳島26日)					
27	★四万十ディスクドッグカップ23、24日★					
	四国市議会議長会(26日にあったこと)					
28	常任委員会&議会運営委員会(予定)					
	新嘗祭(28日)					
29	常任委員会中継(産建)					
	"(動画テスト)					

○7月15日現在の「いいね数」、「リーチ数」

★は議員投稿

・ページへのいいね数 「493人」 ・総リーチ数 「約56000リーチ」

※いいね数とは、FB内にある「いいね」を押してくれた方の数です！「いいね」には、ページへのいいねと投稿記事へのいいねがあります！

※リーチとは、「投稿記事」を見てくれた人の数です！

市議会フェイスブック特集！

4～6月の記事で「いいね」数が多かったものを紹介します！！
 検索方法は、フェイスブックページから「四万十市議会」を検索！
 (または、URL：<https://www.facebook.com/Shimantosigikai>)



Shigikai ホーム 友達を検索

四万十市議会さんが新しい写真3枚を追加しました
6月10日・👤

☆☆ 『こどもたちの声』！！☆☆
 本日、議会へ「四万十市にスケートボード場建設の陳情書」が提出されました！！
 スケートボードの愛好家や子ども達、その保護者の方々約20名で4217人の署名と一緒に議長に手渡しして思いを伝えていました(´▽`)
 今議会でしっかり審議したいと思います！！

【西尾議員投稿】

いいね！・コメントする

四万十市議会さんが新しい写真4枚を追加しました
6月21日 17:30・👤

～ 支所庁舎・消防分署庁舎「落成式」！！ ～
 6/20(土)に「西土佐総合支所庁舎」と「消防署分署庁舎」の落成式がとり行われました(´▽`)
 市議会からは、正副議長の他13名の議員が出席しております(´▽`)
 支所、消防庁舎には、四万十市産材の「ヒノキ」をふんだんに利用しています。木の香りが(´▽`)
 当然、「もち投げ」もありました！！

【事務局投稿】

四万十市議会さんが新しい写真2枚を追加しました
5月26日・編集済み・👤

☆☆ 四万十ディスクドッグカップ2015 ☆☆
 先週末23、24日の両日、四万十川河川敷で「四万十ディスクドッグカップ2015」が開催されました！！
 同市では7回目になりますこの大会、世界選手権の西日本予選もかねていて、県外各地から多数の参加者がおりまして、今年にもぎわっていましたU^U。U^U。U^U。U^U。
 愛犬と一体となる姿、ディスクを見事にキャッチしたり華麗な技を披露w (-o-) w
 選手や愛犬は大変かもしれませんが、見るほうは和やかで楽しい時間でしたv(^^)
 参加頂いた県外の方々から、四万十の食べ物美味しい！とか、四国で開催できる場所はここしかないです、今後よろしく願います。と言った嬉しい言葉も掛けてもらいました(´▽`)b ——シッ
 四万十市で続けてやってほしいですね。U^U^U^U
 【西尾議員投稿】

紹介投稿記事は、「4月～6月までの記事でリーチ数（見てくれた方）」が多かったものです！

委員長 宮崎博
 副委員長 宮崎博
 委員 山崎泰
 委員 小出徳
 委員 山崎博
 委員 谷口彦
 委員 大西亮

広報広聴委員会

梅雨も後半になり暑い季節が訪れてきました。
 さて、議会改革も少しずつ進んでいます。4月20日からフェイスブックを立ち上げて、議会の近況をお知らせしていますが、多くの方に見て頂いております。
 6月議会からは、ユーーストリームでのインターネット中継も始まりました。
 また、パソコンやスマホを使えない方のために、図書館でDVDの貸し出しも行っています。
 議会だよりも表紙をカラー化するなどの工夫で市民の皆様にご覧いただけるものにしたと工夫をしております。
 広報広聴委員会では更に市民と議会の距離が近づくように努力してまいります。市民の皆様のご意見等お寄せ頂きますようお願いいたします。

編集後記

お問い合わせ、ご意見等については、「四万十市議会（議会事務局）」までご連絡ください。
 〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

次回定例会は9月7日開会予定です。傍聴にお越し下さい。

(西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます)
 ※議会会議録は市ホームページ (<http://www.city.shimanto.lg.jp>) で閲覧できます。
 ※平成27年6月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は8月末の予定です。